



第12期

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時

2026年6月19日（金曜日）午前10時

場所

横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号
横浜グランゲート2階

TKPガーデンシティPREMIUM
横浜駅新高島

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

フィード・ワン 株式会社

証券コード:2060

「飼料で食の未来を創り、 命を支え、笑顔を届ける」

Mission

当社の使命

いちりゅうまんばい
一粒万倍

飼料一粒を製造するためには様々な人の手や目に見えない想いが託されており、それらは飼料をご使用いただく皆様、消費者の皆様の安心安全に向けられています。

環境変化の激しい畜水産業界において、この想いをもち、飼料の安定供給に真摯に取り組む続けることが、リーディングカンパニーである当社の使命と考えています。

Vision

当社の目指す姿

"ONE"
「1」にこだわり、
選ばれる企業へ

当社社名に掲げる「ONE(1)」の下、「安心安全第一」、「業界No.1」である真のリーディングカンパニーとなり、生産者・取引先・株主・当社グループ社員等、すべてのステークホルダーの皆様に「フィード・ワンを選べば間違いない」と思っただけの企業となることを目指します。

Values

大切にする価値観

常に顧客・消費者の目線でニーズ・課題を捉え、問題解決に取り組みます。

安心安全な食の提供に向けて、コンプライアンス経営を徹底します。

高い専門性を持ち、時代の変化を捉えて常にチャレンジする人材を育成します。

「思いやりを持つこと」「Fairであること」「謙虚であること」を常として、社会の信頼に真摯に応えます。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「飼料で食の未来を創り、命を支え、笑顔を届ける」というPurposeのもと、飼料業界のリーディングカンパニーとして、日本の畜水産業と食の安定供給を支える役割を担っております。配合飼料は食のサプライチェーンを根底で支える重要な基盤であり、その安定性と信頼性を将来にわたり維持・高度化していくことが当社の責務であると認識しております。

これまで、将来を見据えた設備投資や研究開発、人材育成への取り組みに加え、資本コストを意識した経営を推進してまいりました結果、着実にその成果が表れているものと受け止めております。一方で、今後の更なる持続的成長を見据えれば、経営基盤の強化を一層進めていくことが重要であると考えております。

今後も、長期的な視点に立ち、すべてのステークホルダーの期待に応える経営に取り組むとともに、当社グループは、成長投資と財務規律の両立を通じて価値創出力の向上を図り、その成果を株主の皆様への適切かつ継続的な還元に繋げてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

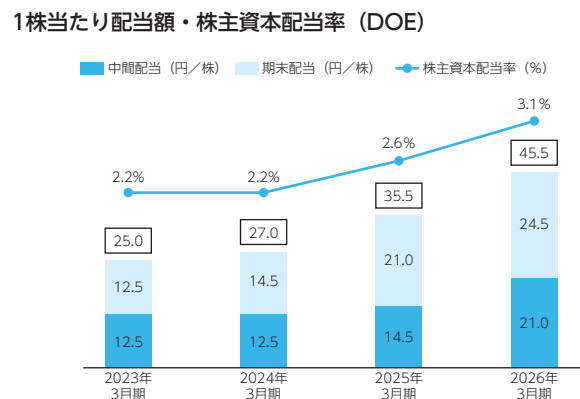
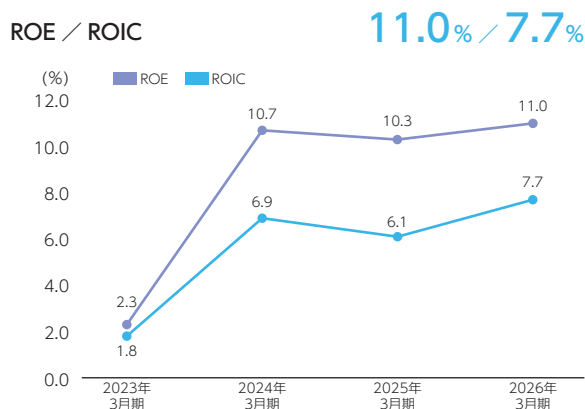
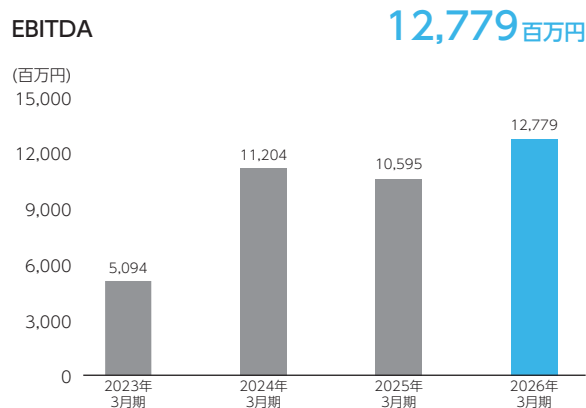
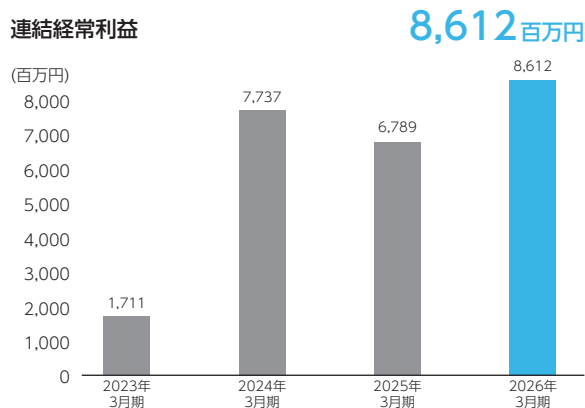
取締役社長 庄司 英洋



業績ハイライト

	2025年3月期実績	2026年3月期実績	前期比
連結経常利益	6,789 百万円	8,612 百万円	+26.9 %
EBITDA	10,595 百万円	12,779 百万円	+20.6 %

業績推移



将来成長に向けた積極投資

■ 中部地区に水産飼料の新工場を建設

当社は、養殖業界における環境変化や多様化するニーズに対応し、次世代養殖の実現に貢献するため、愛知県豊川市に新工場の建設を決定しました。なお、新工場（仮称：豊川工場）は北海道から四国・中国地方までの広域をカバーエリアと想定しており、年間4万トン（知多工場の約2倍）の製造能力を有します。2017年に稼働した北九州水産工場（福岡県北九州市）とあわせた2拠点体制により、安定供給体制の強化と競争力の向上を図ります（2028年竣工予定）。

－ 総投資額 約130億円 －



養殖業におけるサステナビリティの追求

- ニーズに対応した先進的飼料の開発
- 新たな価値を生み出す原料の開拓
- 新規飼養管理技術の確立と提案
- 鮮度だけでなく水産物の価値創出

養殖魚の安定生産に

無魚粉飼料
の普及

養殖魚の健康維持に

昆虫タンパク
の有効活用

独自の加工技術

新形態飼料
の開発

日本の食に新提案

新魚種用
飼料の開発



■ 最先端・環境配慮型の養牛研究施設を建設

－ 総投資額 約10億円 －

畜産用飼料においては、養牛研究施設「いわきリサーチセンター」（福島県いわき市）を養鶏・養豚研究施設のある「福島リサーチセンター」（福島県田村郡小野町）へ統合し、新たに最先端・環境配慮型の養牛研究施設を建設いたします。搾乳・哺乳ロボットや自動給餌システム、国内初の多頭数メタン測定システム等の最新設備を導入し、環境負荷低減への取り組みと製品開発力の両立を図ってまいります（2027年7月稼働予定）。

データ管理のクラウド化で製品開発を加速



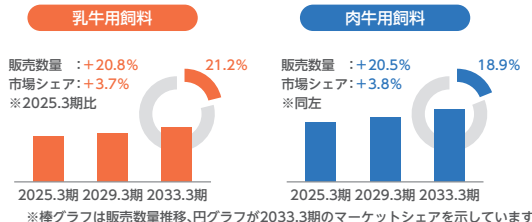
試験データをクラウドで管理することにより、試験効率やデータ分析の効率化を実現。
多様化するニーズに応えた製品をいち早く上市していきます。



競争優位性を高め市場シェアを拡大



確かなデータに基づき上市された製品をマーケットに展開することで、競争優位性を高め、
養牛飼料の販売数量を拡大し、マーケットシェアを伸張していきます。



(証券コード：2060)

2026年6月3日

(電子提供措置の開始日 2026年5月27日)

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号

フィード・ワン株式会社

取締役社長 庄 司 英 洋

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて「第12期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。



当社ウェブサイト <https://www.feed-one.co.jp/ir/library/shareholder/>

また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コード（2060）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」の順に選択のうえ、ご覧ください。

当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、以下のいずれかの方法により、2026年6月18日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

8ページに記載の「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号 横浜グランゲート 2階
TKPガーデンシティPREMIUM 横浜駅新高島

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第12期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

【ご注意事項】

1. 当社ではご来場の株主様へのおみやげのご提供はございません。また、株主懇談会等の催し物も行っておりません。
2. お飲み物のご提供等につきましてはございません。
3. 当日、当社役員及び係員は軽装にて対応させていただきますので、ご了承ください。株主様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
4. 後日、本総会の録画映像を当社ウェブサイトに掲載いたします。株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみの撮影とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

【電子提供措置について】

1. 書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類も併せてご送付しております。
2. 書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部であります。
「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」「会計監査人監査報告書」「監査等委員会監査報告書」
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

● 議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月19日（金曜日）午前10時
開催場所 横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号 横浜グランゲート2階
TKPガーデンシティPREMIUM 横浜駅新高島

事前に議決権を行使していただく場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

- 賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、お取り扱いいたします。
- 議案で、一部の候補者につき異なる賛否を表示する場合
→ 「賛」若しくは「否」の欄に○印をし、当該候補者の番号をご記入ください。

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時20分到着まで

インターネット等による議決権行使



8ページに記載の「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時20分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月18日(木曜日)午後5時20分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル®
議決権行使ウェブサイト

- ▶ <https://www.soukai-portal.net>
- ▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内 事前質問受付期限 2026年6月15日（月曜日）午後5時20分まで

本株主総会においては、株主総会ポータル®を通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆様の関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータル®にアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ／クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとし、また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。） 7 名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役も含めたガバナンス体制の見直しを行い、1 名減員の取締役 6 名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	しょうじ ひでひろ 庄 司 英 洋 重 任	代表取締役社長
2	くぼ た かず お 窪 田 和 男 重 任	取締役専務執行役員 管理本部長 兼 水産飼料部管掌 兼 経営企画本部管掌
3	た しろ よし なお 田 代 義 尚 重 任	取締役専務執行役員 畜産事業本部長 兼 研究所管掌
4	くぼ た きくえ 久保田 紀久枝 重 任 社外取締役 独立役員	独立社外取締役
5	つじ たか お 辻 孝 夫 重 任 社外取締役 独立役員	独立社外取締役 指名・報酬委員会委員長
6	よし さと かく 吉 里 格 重 任 社外取締役	社外取締役

1

しょうじ ひでひろ

庄司 英洋

(1964年12月12日生)

重 任



所有する当社の株式数

32,725株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 三井物産(株)入社
2007年 8 月 同社食料・リテール本部糖質醗酵部粗糖室長
2013年 4 月 同社食糧本部糖質醗酵部長
2015年 6 月 同社食糧本部穀物物流部長
2017年 4 月 同社食料本部食糧事業部長
2018年 4 月 同社食料・流通事業業務部長
2020年 4 月 当社上席執行役員経営企画部長
2021年 4 月 当社常務執行役員
2022年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る

■取締役候補者とした理由

庄司英洋氏は、三井物産(株)に入社後、穀物・畜産物・砂糖などの取引及び業務運営に携わるとともに、食料分野全体を俯瞰する業務に従事するなど、飼料畜産・食料業界全般に関して幅広い知見を有しております。また、当社においては、経営企画部長として経営全般に関与しながら、海外事業の展開や基幹システム導入プロジェクトを牽引するなど、重要な職責を果たしてまいりました。

2022年6月の代表取締役社長就任以降は、中長期的な当社グループの企業価値向上に向け、経営の効率性、透明性及び健全性を確保するための組織体制の強化に取り組んでおります。

これまでの経験と知見を活かし、2024年度に新たにスタートした中期経営計画を推し進め、当社グループの持続的成長に向けて経営をリードし、業務執行を推進するのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

2 くぼた かずお 窪田 和男 (1965年1月9日生)

重 任



所有する当社の株式数

21,817株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 ㈱横浜銀行入行
 2010年10月 同行田町支店長
 2015年5月 同行国際業務部長
 2017年4月 同行執行役員営業本部副本部長法人営業部担当
 2018年4月 同行執行役員南部地域本部長
 2021年4月 当社上席執行役員財務経理部長
 2023年4月 当社常務執行役員
 2023年6月 当社取締役常務執行役員
 2026年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長
 兼水産飼料部管掌兼経営企画本部管掌 現在に至る

■取締役候補者とした理由

窪田和男氏は、㈱横浜銀行に入行後、主に法人営業に従事し、国際業務や法人営業全般の統括、地域本部長として現場営業の統括など、金融機関において幅広い業務経験を有しております。また、当社においては、財務経理部長として財務・会計面から経営を支えるとともに、管理本部長として管理部門全般の業務に携わり、当社の経営基盤強化に貢献してまいりました。

現在は、管理本部長に加え水産飼料部及び経営企画本部を管掌し、事業運営と経営戦略の両面から当社経営基盤の強化に取り組んでおります。これらの経験を踏まえ、当社管理部門の更なる強化を担う取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

3 た し ろ よ し な お
田代 義尚 (1964年11月25日生)

重 任



所有する当社の株式数

14,616株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 協同飼料(株)入社
2012年 4 月 同社南九州支店長
2017年 4 月 当社執行役員
2022年 4 月 当社上席執行役員北海道事業部長
2023年 4 月 当社常務執行役員
2023年 6 月 当社取締役常務執行役員
2026年 4 月 当社取締役専務執行役員畜産事業本部長兼研究所管掌 現在に至る

■取締役候補者とした理由

田代義尚氏は、主に営業部門に携わり、当社において南九州支店長、北海道事業部長を歴任し、畜産事業本部長を務めるなど、当社における営業現場及び事業運営の双方に精通した豊富な経験を有しております。

現在は、畜産事業本部長として当社の中核事業である畜産飼料事業を統括するとともに、研究所を管掌し、技術・研究面からの事業支援にも取り組んでおります。これらの経験と実績を活かし、当社の飼料事業の競争力強化及び持続的成長を推進する役割を担う取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

4 久保田 紀久枝 (1948年3月6日生)

重 任

社外取締役

独立役員



所有する当社の株式数

4,789株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 6 月 埼玉大学教育学部助手
 1982年10月 お茶の水女子大学家政学部講師
 1999年 4 月 同大学生生活科学部教授
 2005年 4 月 同大学理事・副学長
 2013年 4 月 同大学名誉教授
 東京農業大学総合研究所教授
 神奈川工科大学客員教授
 2016年 4 月 東京海洋大学監事（非常勤）
 2019年 6 月 当社社外取締役
 2019年 7 月 東京農業大学監事（非常勤） 現在に至る

重要な兼職の状況 お茶の水女子大学名誉教授
 東京農業大学監事（非常勤）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

久保田紀久枝氏は、名誉教授を務めるお茶の水女子大学で食品の科学等の研究に長く携わっており、主に当社の食品事業に関する専門的知識を有していることに加え、国立大学法人の監事を務めるなど、当社の経営全般に関して客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏には、食品事業の分野における専門家として、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行っていただく役割を期待しております。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

5 つじ た か お 辻 孝 夫 (1949年9月28日生)

重 任

社外取締役

独立役員



所有する当社の株式数

3,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社
 1999年 6 月 日商エレクトロニクス(株)取締役
 2001年 3 月 同社常務取締役
 2002年 6 月 同社代表取締役社長
 2009年 6 月 同社取締役会長
 2013年 6 月 (株)JVCケンウッド社外取締役
 2014年 5 月 同社代表取締役社長COO、CIO、CRO
 2016年 4 月 同社代表取締役社長CEO
 2018年 4 月 同社代表取締役会長CEO
 2019年 4 月 同社代表取締役会長
 2019年 6 月 デクセリアルズ(株)社外取締役
 2022年 6 月 当社社外取締役
 (株)シンニッタン社外取締役監査等委員
 (株)立花エレテック社外取締役
 2022年12月 富士ソフト(株)社外取締役
 2025年 6 月 当社筆頭独立社外取締役 現在に至る
 重要な兼職の状況 (株)立花エレテック社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

辻孝夫氏は、商社における業務経験に加え、2社の上場企業の経営を通じて得た豊富な経験と幅広い知見を有しており、企業経営者としての目線かつ、客観的な視点により独立性をもって経営の監視・監督を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

同氏には、筆頭独立社外取締役として独立社外取締役間の連携強化や取締役会における建設的な議論の促進を図るとともに、企業経営の経験を活かし、当社事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで、経営体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの高度化に貢献いただくことを期待しております。

6

よし さと かく
吉里 格

(1967年4月28日生)

重 任

社外取締役



所有する当社の株式数

一株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 三井物産(株)入社
2006年5月 同社食料・リテール本部飼料畜産部飼料穀物室長
2018年1月 Multigrain S.A. Officer, President & CEO
2019年4月 三井物産(株)食料本部油脂・主食事業部長
2020年6月 スターゼン(株)社外取締役
2021年4月 三井物産(株)食料本部畜水産事業部長
2024年4月 三井物産(株)理事食料本部長補佐
2024年6月 当社社外取締役
(株)J-オイルミルズ社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況 三井物産(株)理事食料本部長補佐
スターゼン(株)社外取締役
(株)J-オイルミルズ社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

吉里格氏は、三井物産(株)において主に携わった飼料、畜水産物事業に対する知見に加え、ブラジルの穀物会社での業務経験を有するなど、飼料、畜水産物事業及び海外事業における業務経験を有しております。また、同氏は上場企業の社外取締役に務めており、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで、当社の経営体制の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

同氏には、飼料、畜水産物、海外事業の業務経験を活かし、原料調達環境の変化や海外事業を取り巻くリスク・機会について、専門的な知見に基づく助言を通じて、当社の中長期的な事業戦略の高度化及びリスクマネジメントの実効性向上に貢献いただくことを期待しております。

- (注) 1. 所有する当社の株式数は2026年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 久保田紀久枝、辻孝夫及び吉里格の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 久保田紀久枝及び辻孝夫の両氏は東京証券取引所の定めに基づき当社の独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、当社と両氏の間には顧問契約等の取引関係はありません。
5. 吉里格氏は特定関係事業者（主要な取引先）である三井物産(株)の業務執行者（使用人）であり、当社と当社との間には原料等の取引があります。また、同氏は過去に当社の被合併会社である日本配合飼料(株)の社外取締役でありました。
6. 吉里格氏がスターゼン(株)の社外取締役の在任期間中に、同社は従業員による架空循環取引等の不適切な取引があったことを公表いたしました。同氏は当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、調査及び再発防止策に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。
7. 当社と久保田紀久枝、辻孝夫及び吉里格の各氏は会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。各氏の重任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
9. 久保田紀久枝氏は2019年6月21日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって7年であります。辻孝夫氏は2022年6月24日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。吉里格氏は2024年6月21日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

第 2 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査機能の一層の強化を目的として、全員を独立社外取締役とする監査等委員である取締役 3 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	ちか だ なお ひろ 近 田 直 裕 重 任 社外取締役 独立役員	独立社外取締役監査等委員
2	はん だ やす し 半 田 靖 史 新 任 社外取締役 独立役員	独立社外取締役
3	さ とう 佐 藤 り か 新 任 社外取締役 独立役員	—

1

ち か だ な お ひ ろ

近 田 直 裕

(1969年12月19日生)

重 任

社外取締役

独立役員



所有する当社の株式数

3,446株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 中央新光監査法人入所
 1995年 4 月 公認会計士登録
 2004年 7 月 中央青山監査法人社員
 2006年 8 月 近田公認会計士事務所開業 代表
 2006年 9 月 税理士登録
 2008年 7 月 (株)千代田會計社代表取締役
 2009年 6 月 興亜監査法人代表社員
 2011年 6 月 健康コーポレーション(株) (現 RIZAPグループ(株)) 監査役
 2016年 6 月 RIZAPグループ(株)社外取締役監査等委員
 2018年 4 月 (株)SKIYAKI社外取締役監査等委員
 2020年12月 三菱総研DCS(株)社外監査役
 2022年 6 月 当社社外監査役
 2024年 3 月 東京建物(株)社外監査役
 2024年 6 月 当社社外取締役監査等委員 現在に至る

重要な兼職の状況 近田公認会計士事務所代表
 (株)千代田會計社代表取締役
 三菱総研DCS(株)社外監査役
 東京建物(株)社外監査役

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

近田直裕氏は、公認会計士及び税理士として培われた高度な会計・税務に関する専門的知識に加え、複数の上場企業において監査等委員である社外取締役や社外監査役を務めるなど、企業監査及びガバナンスに関する豊富な経験を有しており、当社の監査・監督機能の強化及び取締役会の透明性向上に資するものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

同氏には、企業監査の専門家として、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行っていただく役割を期待しております。

2 は ん だ や す し 半 田 靖 史 (1956年10月29日生)

新 任

社外取締役

独立役員



所有する当社の株式数

一株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 東京地方裁判所判事補
1992年 4 月 名古屋地方裁判所判事
1996年 4 月 長野地方裁判所判事・飯田支部支部長
2000年 4 月 東京高等裁判所判事
2004年 4 月 札幌地方裁判所部総括判事
2007年 4 月 東京地方裁判所部総括判事
2018年 8 月 高知地方・家庭裁判所所長
2020年 1 月 福岡高等裁判所部総括判事
2022年 1 月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2023年 2 月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所シニアカウンセラー
2023年 6 月 当社社外取締役
2024年 4 月 学習院大学法科大学院教授 現在に至る
重要な兼職の状況 早稲田リーガルコモンズ法律事務所シニアカウンセラー
学習院大学法科大学院教授

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

半田靖史氏は、各地の部総括判事を歴任した裁判官としての経験並びに弁護士としての活動を通じ、豊富な法律の専門的知識を有しており、これまで当社の社外取締役として客観的かつ独立した立場から経営の監督に貢献してまいりました。今後は、これまでの当社における社外取締役としての監督経験を踏まえ、監査・監督機能の更なる強化及び取締役会の透明性向上に資することが期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。

同氏には、法律の専門家としての観点で、業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行っていただく役割を期待しております。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

3 さとう 佐藤 りか (1962年8月15日生)

新 任

社外取締役

独立役員



所有する当社の株式数

一株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会）
 1998年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録
 2000年 6 月 あさひ・狛法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所
 2003年 1 月 同事務所パートナー
 2007年 6 月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所パートナー
 2015年 5 月 デクセリアルズ(株)社外監査役
 2016年 1 月 太田・佐藤法律事務所パートナー
 2016年 7 月 日本ルーブリゾール(株)監査役
 2018年 6 月 日本シイエムケイ(株)社外取締役
 2019年 6 月 デクセリアルズ(株)社外取締役
 2019年 7 月 佐藤＆パートナーズ法律事務所代表パートナー
 2019年11月 司法試験審査委員及び司法試験予備試験審査委員（民事訴訟法担当）
 2022年 6 月 日本プラス(株)社外取締役
 2025年 6 月 電気興業(株)社外監査役 現在に至る

重要な兼職の状況 佐藤＆パートナーズ法律事務所代表パートナー
 日本シイエムケイ(株)社外取締役
 日本プラス(株)社外取締役
 電気興業(株)社外監査役

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

佐藤りか氏は、弁護士として長年にわたり企業法務・海外法務全般に携わり、会社法、コンプライアンス、リスクマネジメント、ガバナンス体制の構築等に関する豊富な知見を有しております。これらの専門性は、当社の経営に対する監督及び監査機能の実効性を一層高めるうえで極めて有益であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

同氏には、法令遵守の観点から取締役会の意思決定プロセスを客観的かつ専門的に検証いただくとともに、経営上のリスクの把握・評価、内部統制システムの整備・運用状況の監督等において、中立的かつ独立した立場から助言・提言を行っていただくことを期待しております。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 所有する当社の株式数は2026年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 近田直裕、半田靖史及び佐藤りかの各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 近田直裕及び半田靖史の両氏は、東京証券取引所の定めに基づき当社の独立役員として指定し、同取引所に届出ております。また、佐藤りか氏は、東京証券取引所の定めに基づき当社の独立役員として指定し、同取引所に届出る予定であります。なお、当社と各氏の間には顧問契約等の取引関係はありません。
5. 当社と近田直裕及び半田靖史の両氏は会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。両氏の重任又は選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は佐藤りか氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 近田直裕氏は2024年6月21日に当社監査等委員である社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。また、同氏は当社監査等委員である社外取締役に就任する以前は当社社外監査役を務めており、その在任年数は2年であります。半田靖史氏は2023年6月23日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

当社の取締役候補者が有する知見・経験に基づき特に期待する分野は、以下のとおりです。

氏 名	属 性	経営経験	業界知識 (畜産・ 原料等)	営業販売	財務・会計 経済・金融	法務	国際 ビジネス	学術研究	DX
庄 司 英 洋	取締役	●	●	●			●		
窪 田 和 男	取締役		●	●	●		●		
田 代 義 尚	取締役		●	●					
久保田 紀久枝	独立社外取締役							●	
辻 孝 夫	独立社外取締役	●					●	●	●
吉 里 格	社外取締役		●		●		●		
近 田 直 裕	独立社外取締役 (監査等委員)				●				
半 田 靖 史	独立社外取締役 (監査等委員)					●		●	
佐 藤 り か	独立社外取締役 (監査等委員)					●	●		

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、補欠の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。本議案による選任の効力は、定款の定めにより選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

か とう なお ひさ
加藤 尚久 (1960年6月4日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式数

－株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 日本電気(株)入社
2010年 6 月 同社 経営監査本部 監査部長
2015年 5 月 同社 経営監査本部長
2019年 6 月 日本電気通信システム(株) 常勤監査役
2020年 7 月 公益財団法人日本内部監査研究所 理事
2022年 6 月 (株)OCC 常勤監査役
2023年 6 月 (株)シンニッタン 社外取締役常勤監査等委員
2025年 5 月 同社 常勤監査役 現在に至る
重要な兼職の状況 公益財団法人日本内部監査研究所 理事
(株)シンニッタン 常勤監査役

■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

加藤尚久氏は、長年にわたり上場企業の経営監査部門に携わり、監査部長及び経営監査本部長を歴任するなど、監査及び内部統制に関する豊富な知見を有しております。また、公益財団法人日本内部監査研究所の理事を務めるなど、内部監査及びコーポレート・ガバナンスに関する高度な専門知識と高い知見を備えております。これらの経験を活かし、当社の監査機能の強化及び取締役会の監督機能向上に寄与いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 所有する当社の株式数は2026年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。
2. 加藤尚久氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 加藤尚久氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 加藤尚久氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届出る予定であります。
5. 加藤尚久氏が社外取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。

なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者が社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

■監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役の選任及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等につき、指名・報酬委員会の審議の状況を確認しています。そのうえで、監査等委員会で慎重に検討した結果、候補者の選任手続に特段の問題は無く、各候補者の業務執行状況及び業績、これまでの経歴等を勘案し当社の取締役として適任であると判断します。

また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定手続に特段の問題は無く、その内容も妥当であると判断します。

以 上

事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）のわが国経済は、インバウンド需要の拡大や個人消費に持ち直しの動きが見られる中、雇用・所得環境につきましても改善傾向が継続いたしました。一方で、日本銀行の金融政策動向や為替相場の変動に加え、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格や供給面への影響が懸念されており、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこしのシカゴ相場は、第4四半期に米国での単収低下懸念や輸出需要の増加を背景に一時的な上昇が見られたものの、通期では作付け及び生育が概ね順調に推移したことから、総じて軟調な展開となりました。こうした市況を背景に、当社の畜産用配合飼料価格は前年同期比で低下いたしました。

畜産物相場につきましては、豚枝肉相場は、6月以降の猛暑影響等により需給が一時的に逼迫し、上昇しましたが、8月以降は肉豚の出荷頭数が回復し、需給が緩和したことで前年同期を下回りました。鶏卵相場は、各地で発生した鳥インフルエンザの拡大や猛暑による供給不足を背景に年間を通じて高値で推移した結果、前年同期を上回りました。

こうした環境にあって、当社グループは2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」の達成に向けて、資本コスト経営を意識した「積極的な設備投資」、「製造の効率化」、「グループ経営の高度化」、「人的資本への投資」を経営戦略の軸に取り組みを進めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,906億7千5百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は80億9千1百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益は86億1千2百万円（前年同期比26.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は63億7千7百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

事業部門（セグメント）別の業績の状況は次のとおりであります。

畜産飼料事業

セグメント売上高は2,237億4千4百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は102億4千3百万円（前年同期比20.0%増）、セグメントEBITDAは129億8千7百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

畜産飼料の販売数量及び平均販売価格が前年同期を下回ったことにより減収となった一方、原料価格動向を踏まえた価格改定の実施や採算管理の徹底により収益性が改善し、増益となりました。

水産飼料事業

セグメント売上高は248億6千3百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は14億2千6百万円（前年同期比22.6%増）、セグメントEBITDAは20億5百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

水産飼料の販売数量及び平均販売価格が前年同期を下回ったことから減収となりましたが、採算管理の徹底や原料価格の低下により収益性が改善し、増益となりました。

食 品 事 業

セグメント売上高は420億5千3百万円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益は1億6千3百万円（前年同期比42.4%減）、セグメントEBITDAは3億9千8百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

食肉部門では、豚枝肉相場が前年同期をやや下回った影響により減収となったものの、収益構造改革の進展により増益となりました。一方、鶏卵部門では、鶏卵相場の高騰を背景に増収となりましたが、仕入コストの上昇に加え、マジックパール新工場の稼働に伴う減価償却費の増加等により減益となりました。これらの結果、食品事業全体では減益となりました。

そ の 他 事 業

セグメント売上高は1千3百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント利益は4千万円（前年同期比61.3%減）、セグメントEBITDAは4千1百万円（前年同期比60.6%減）となりました。

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。なお、海外事業は持分法適用関連会社のため、売上高の計上はなく、セグメント利益及びセグメントEBITDAは主に持分法投資損益の計上であります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、水産飼料事業部門における工場建設のための用地取得のほか、畜産飼料事業部門における製造設備の更新工事等により、設備投資等の総額は118億5千7百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的として、取引金融機関9行と総額65億円のシンジケーション方式のタームローン契約を締結しており、当期末において当該契約に基づく実行残高は30億5百万円であります。

また、取引金融機関4行と総額100億円のシンジケーション方式のサステナビリティ・リンク・ローン契約及び総額100億円のシンジケーション方式のタームローン契約を締結しており、当期末において当該契約に基づく実行残高はそれぞれ50億円、100億円であります。

そのほか、取引金融機関2行と総額100億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりますが、当期末において当該契約に基づく実行残高はございません。

上記契約に基づく当期末の実行残高の総額は180億5百万円であります。

(4) 対処すべき課題

国内の景気は、各国の保護主義的な通商政策や中東地域を含む国際情勢の緊張の高まり、為替・金融市場の変動等により不確実性の高い状況が続くものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、緩やかな回復基調を維持するものと想定されます。

当社グループを取り巻く環境は、畜産分野における飼養戸数・飼養頭羽数の減少、暑熱や家畜疾病等による需要減少、水産分野における高海水温下での給餌制限等による需要減少に加えて、気候変動や地政学リスクを背景とした資源・物流コストの上昇や飼料原料の供給不安も想定され、不透明な状況が継続するものの、食を支える基盤需要は底堅く推移するものと認識しております。

このような環境の下、当社グループは2025年3月期より中期経営計画2026をスタートしており、Purpose、Visionの実現、充実した生産体制と強力な販売ネットワーク、スケールメリットを活かした原料購買力、積極的な設備投資を行える財務基盤、グローバルな知見も活かした研究開発体制、畜水産物販売を通じた価値向上等の強みを活かして、畜産飼料事業を中心とした事業間の連携を強化し、継続的な収益力強化に努めてまいりました。2027年3月期は中期経営計画2026の最終年度であり、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けた基盤の更なる強化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 9 期 (2022年度)	第 10 期 (2023年度)	第 11 期 (2024年度)	第 12 期 (2025年度)
売 上 高 (百万円)	307,911	313,875	296,045	290,675
経 常 利 益 (百万円)	1,711	7,737	6,789	8,612
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,030	5,084	5,387	6,377
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	27.01	132.97	140.84	166.72
総 資 産 (百万円)	127,913	131,038	124,172	133,020
純 資 産 (百万円)	45,314	50,856	55,347	62,385

(注) 第12期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ゴ ー ル ド エ ッ グ 株 式 会 社	60百万円	100%	鶏卵の加工販売
フ ィ ー ド ・ ワ ン フ ー ズ 株 式 会 社	100百万円	100%	食肉の加工販売
鹿 島 フ ィ ー ド ワ ン 販 売 株 式 会 社	20百万円	100%	飼料の仕入販売
南九州フィードワン販売株式会社	30百万円	100%	飼料の仕入販売
北九州フィードワン販売株式会社	20百万円	100%	飼料の仕入販売
北海道フィードワン販売株式会社	25百万円	100%	飼料の仕入販売
道 北 協 同 飼 料 販 売 株 式 会 社	10百万円	100%	飼料の仕入販売
東北フィードワン販売株式会社	30百万円	100%	飼料の仕入販売

(注) 東北フィードワン販売株式会社は、2025年8月1日に岩手フィードワン販売株式会社から商号変更いたしました。また、2025年10月1日に八戸フィードワン販売株式会社と合併したことに伴い、当期から重要な子会社として記載しております。

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事 業 部 門	事 業 の 内 容
畜 産 飼 料 事 業	畜産飼料の製造、加工並びに販売、畜産機材等の販売
水 産 飼 料 事 業	水産飼料の製造、加工並びに販売、水産物等の販売
食 品 事 業	畜産物の仕入、生産、加工並びに販売
そ の 他 事 業	海外事業及び不動産賃貸等

(8) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	神奈川県横浜市西区	南 九 州 支 店	宮 崎 県 都 城 市
道 東 支 店	北 海 道 釧 路 市	苫 小 牧 工 場	北 海 道 苫 小 牧 市
道 央 支 店	北海道札幌市中央区	八 戸 工 場	青 森 県 八 戸 市
東 北 支 店	宮城県仙台市宮城野区	石 巻 工 場	宮 城 県 石 巻 市
関 東 支 店	茨 城 県 神 栖 市	鹿 島 工 場	茨 城 県 神 栖 市
中 部 支 店	愛知県名古屋市港区	名 古 屋 工 場	愛知県名古屋市港区
関 西 支 店	岡 山 県 倉 敷 市	知 多 工 場	愛 知 県 知 多 市
四 国 支 店	愛媛県宇和島市	北九州水産工場	福岡県北九州市若松区
北九州支店	福岡県福岡市博多区	北九州畜産工場	福岡県北九州市若松区

② 重要な子会社の所在地

会 社 名	所 在 地
ゴ ー ル ド エ ッ グ 株 式 会 社	大 阪 府 八 尾 市
フ ィ ー ド ・ ワ ン フ ー ズ 株 式 会 社	神 奈 川 県 横 浜 市 西 区
鹿 島 フ ィ ー ド ワ ン 販 売 株 式 会 社	茨 城 県 石 岡 市
南 九 州 フ ィ ー ド ワ ン 販 売 株 式 会 社	宮 崎 県 都 城 市
北 九 州 フ ィ ー ド ワ ン 販 売 株 式 会 社	熊 本 県 熊 本 市 北 区
北 海 道 フ ィ ー ド ワ ン 販 売 株 式 会 社	北 海 道 岩 見 沢 市
道 北 協 同 飼 料 販 売 株 式 会 社	北 海 道 旭 川 市
東 北 フ ィ ー ド ワ ン 販 売 株 式 会 社	岩 手 県 紫 波 郡 矢 巾 町

(9) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団（連結）

従 業 員 数	前連結会計年度末比
935名 (415名)	10名 (10名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社（単体）

従 業 員 数	前事業年度末比
586名 (65名)	64名 (7名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（2026年3月31日現在）

借 入 先	借入残高
株 式 会 社 横 浜 銀 行	7,741百万円
農 林 中 央 金 庫	5,138百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,220百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,091百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,527百万円

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数100,000,000株
- ② 発行済株式の総数38,477,128株
- ③ 株主数16,367名（前期末比 619名増）
- ④ 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
三井物産株式会社	9,838千株	25.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,119千株	8.11%
有限会社大和興業	1,204千株	3.13%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,124千株	2.92%
ケイヒン株式会社	1,047千株	2.72%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,009千株	2.62%
朝日生命保険相互会社	803千株	2.09%
株式会社横浜銀行	781千株	2.03%
フィード・ワン従業員持株会	693千株	1.80%
株式会社ヨンキュウ	600千株	1.56%

- (注) 1. 大株主は2026年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 持株比率は自己株式（2,212株）を控除して計算しております。
3. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式205,772株は自己株式に含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況
庄 司 英 洋	代表取締役社長
窪 田 和 男	取 締 役（常務執行役員 管理本部長 兼 水産飼料部管掌 兼 経営企画本部管掌）
田 代 義 尚	取 締 役（常務執行役員 畜産事業本部長 兼 研究所管掌）
久保田 紀久枝	取 締 役（お茶の水女子大学名誉教授） （東京農業大学監事（非常勤））
辻 孝 夫	取 締 役（㈱立花エレテック社外取締役）
半 田 靖 史	取 締 役（早稲田リーガルコモンズ法律事務所シニアカウンセラー） （学習院大学法科大学院教授）
吉 里 格	取 締 役（三井物産㈱理事食料本部長補佐） （スターゼン㈱社外取締役） （㈱J-オイルミルズ社外取締役）
青 山 徹	取 締 役 常勤監査等委員
後 藤 敬 三	取 締 役 監査等委員
近 田 直 裕	取 締 役 監査等委員（近田公認会計士事務所代表） （㈱千代田會計社代表取締役） （三菱総研DCS㈱社外監査役） （東京建物㈱社外監査役）

- (注) 1. 取締役 久保田紀久枝、辻孝夫、半田靖史及び吉里格の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役 後藤敬三及び近田直裕の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 取締役 久保田紀久枝、辻孝夫、半田靖史、後藤敬三及び近田直裕の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
5. 取締役 近田直裕氏は、公認会計士資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くときに備え、補欠の監査等委員である取締役として、石久保善之氏を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びすべての子会社の取締役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 当該方針の決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針は取締役会で決定することとしており、当該方針は以下のとおりです。

また、当社は、役員報酬を当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上の実現、サステナビリティの追求を図るための重要な手段として位置付け、以下の方針に則り、透明で公正なプロセスに基づき、報酬を決定いたします。

■ 基本方針

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・社外取締役を主な構成員とする指名・報酬委員会へ取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等に関する決定を委任することを原則とし、役員報酬決定手続きに係る透明性、客観性が確保できるプロセスを経ること。・事業計画に基づく短期的な業績連動及び中期経営計画に基づく中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとなる設計とすること。・類似の企業を参考に、役位別の報酬額を優秀な人材を確保・維持できる金額水準とすること。 |
|--|

■ 報酬構成

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬（固定報酬、短期業績連動報酬）と株式報酬による非金銭報酬（中期業績連動報酬、長期インセンティブ報酬）で構成されております。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬（固定報酬）のみとなっております。上記の基本方針に基づき、役位、業績目標数値に対する達成率、部門評価、市場環境、社会情勢等を総合的に勘案して金銭報酬と非金銭報酬の額をそれぞれ算出しております。

また、指名・報酬委員会において各報酬の支給割合は金銭報酬と非金銭報酬のバランスを勘案しつつ、同業他社及び同規模の企業と比較検討を行うこととしております。

<構成比率>

(小数点以下切り捨て)

	評価係数	金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動報酬	長期インセンティブ
代表取締役	1.0	68%	17%	4%	9%
取締役常務執行役員	1.0	73%	14%	3%	8%
社外取締役	—	100%	—	—	—

■ 報酬水準

外部調査機関の役員報酬調査データを基に、上場・非上場企業における規模（売上、従業員数、時価総額等）の水準を勘案した中央値を基準とし、役位別に設定しております。

■ 固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、金銭報酬（月毎に固定額を支給）が該当いたします。固定報酬の改定は、役位又は役割が変更する場合を基本として、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し決定しております。

■ 変動報酬

業績連動報酬に係る指標は、事業環境要因の変動や持分法適用会社の運営に係るリスク等も広範に捉えたうえで各取締役の業績評価を明確にするため、短期業績連動報酬（金銭報酬）については事業計画（連結）のEBITDA及びROIC（投下資本利益率）、中期業績連動報酬（非金銭報酬）については中期経営計画のEBITDA、ROE（自己資本利益率）、CO₂削減及び従業員エンゲージメント係数としております。また、役位に応じた長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）である株式報酬を毎年支給しております。

業績連動報酬は各指標の目標数値の達成状況によって0%から150%の変動幅で設定しております。

	期間	支給方法	支給時期	評価単位	KPI
短期業績連動報酬	単年度	現金	毎年	全社・事業部	1. EBITDA 2. ROIC
中期業績連動報酬	3年	株式	3年ごと	全社	1. EBITDA 2. ROE 3. CO ₂ 削減 4. 従業員エンゲージメント係数

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は毎年6月に条件等を決定することとしております。なお、6月の株主総会終了後に短期業績連動報酬の支給及び長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）の交付を行います。また、中期業績連動報酬（非金銭報酬）については中期経営計画最終年度の翌事業年度の6月の株主総会終了後に交付いたします。なお、非金銭報酬は退任時まで譲渡制限を付与いたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議により決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る目標はEBITDAが112億円及びROICが6.0%であり、実績はEBITDAが127億円及びROICが7.7%でありました。

- 2) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会（指名・報酬委員会）が判断した理由
指名・報酬委員会にて役位別の報酬額を同業他社及び同規模の企業の報酬と比較検討を行い判断しております。

② 会社役員の報酬等に関する定款の定め又は株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役は年額40百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は4名）です。なお、株式報酬による非金銭報酬は2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、上記とは別枠で3年で90百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（社外取締役を除く。）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

1) 当該決定した旨

当社取締役会で指名・報酬委員会に一任することを決定しております。

2) 委任を受けた者の氏名並びに当該内容を決定した日における地位及び担当
委任を受けた者

役職名	氏名	指名・報酬委員会
筆頭独立社外取締役	辻 孝夫	委員長
独立社外取締役	久保田 紀久枝	委員
独立社外取締役	半田 靖史	委員
社外取締役	吉里 格	委員
代表取締役社長	庄司 英洋	委員

3) 委任された権限の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の額の決定。

4) 権限を委任した理由

取締役会の個人別の報酬額の決定に関し、透明性、客観性を持ったプロセスを経ることとしており、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定の基本方針の範囲で決定を行うことは妥当性があると判断しております。

5) 権限が適切に行使されるようにするための措置

指名・報酬委員会の決定を受けて、代表取締役から個別の取締役へ報酬額を通知することとしております。

④ 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役	7名	144百万円	108百万円	24百万円	11百万円
（うち社外取締役）	（4名）	（22百万円）	（22百万円）	－	－
取締役（監査等委員）	3名	33百万円	33百万円	－	－
（うち社外取締役）	（2名）	（14百万円）	（14百万円）	－	－

- (注) 1. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。
2. 取締役の報酬等の総額には当事業年度に計上した役員向け株式交付信託にかかる役員株式給付引当金11百万円が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等を兼任している場合の当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉里格氏は、特定関係事業者（主要な取引先）である三井物産(株)の業務執行者（使用人）であります。
三井物産(株)は当社の主要株主であり、当社と同社との間には原料等の取引関係があります。
- ・監査等委員近田直裕氏は、近田公認会計士事務所の代表及び(株)千代田會計社の代表取締役であります。
なお、当社と両社の間に特別の利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役辻孝夫氏は、(株)立花エレテックの社外取締役であります。
なお、当社と同社の間に特別の利害関係はありません。
- ・取締役吉里格氏は、スターゼン(株)及び(株)J-オイルミルズの社外取締役であります。
なお、当社と両社の間に特別の利害関係はありません。
- ・監査等委員である取締役近田直裕氏は、三菱総研DCS(株)及び東京建物(株)の社外監査役であります。
なお、当社と両社の間に特別の利害関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	区 分	主 な 活 動 状 況
久保田 紀久枝	社 外 取 締 役	15回の取締役会のすべてに出席し、食品事業に関する専門的な知見から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会における委員を務めております。
辻 孝 夫	社 外 取 締 役	15回の取締役会のすべてに出席し、2社の上場企業の経営を通じて得た経験から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会における委員長を務めております。
半 田 靖 史	社 外 取 締 役	15回の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的な知見から適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会における委員を務めております。
吉 里 格	社 外 取 締 役	15回の取締役会すべてに出席し、飼料、畜水産物、海外事業に携わった業務経験から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会における委員を務めております。
後 藤 敬 三	社 外 取 締 役 (監査等委員)	15回の取締役会及び18回の監査等委員会のすべてに出席し、金融・経済等に関する専門知識及び日本貨物鉄道(株)の常勤監査役として培われた経験から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
近 田 直 裕	社 外 取 締 役 (監査等委員)	15回の取締役会及び18回の監査等委員会のすべてに出席し、公認会計士として培った専門的な知見から適宜、質問をするとともに意見を述べております。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	区 分	主 な 活 動 状 況
久保田 紀久枝	社 外 取 締 役	久保田紀久枝氏には、食品分野における専門家として、業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行っていただく役割を期待しており、取締役会等の重要な会議に出席し、知見を活かした意見を述べております。
辻 孝 夫	社 外 取 締 役	辻孝夫氏には、企業経営の経験を活かし、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで当社の経営体制の強化に繋がる役割を期待しており、業務執行者から独立した客観的な立場で、取締役会等の重要な会議に出席し、知見を活かした意見を述べております。
半 田 靖 史	社 外 取 締 役	半田靖史氏には、法律の専門家として、業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行っていただくことを期待しており、取締役会等の重要な会議に出席し、法的な観点から意見を述べております。
吉 里 格	社 外 取 締 役	吉里格氏には飼料、畜水産物、海外事業の業務経験を活かし、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで当社の経営体制の強化に繋がる役割を期待しており、取締役会等の重要な会議に出席し、知見を活かした意見を述べております。
後 藤 敬 三	社 外 取 締 役 (監査等委員)	後藤敬三氏には、金融・経済等における専門家として、また、日本貨物鉄道(株)の常勤監査役として培われた経験を活かして、業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行っていただく役割を期待しており、取締役会等の重要な会議に出席し、知見を活かした意見を述べております。
近 田 直 裕	社 外 取 締 役 (監査等委員)	近田直裕氏には、公認会計士、税理士として培われた専門的な知識を有しており、企業監査の専門家としての観点で業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行って頂く役割を期待しており、取締役会等の重要な会議に出席し、知見を活かした意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	72百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の合計額	72百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、会計監査人の職務執行状況、監査報酬の見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ② 当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「フィード・ワングループ役職員行動規範」の周知を図る。
- ③ 監査等委員は、会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査する。
- ④ 「内部通報に関する規程」を当社グループに周知するとともに、毎年の通報状況について定期的に当社取締役会へ報告し、取締役会は当該通報結果に対するフォローアップを行い、その実効性を高めるために必要な措置を講じる。また、内部通報制度に関する評価を行い、継続的な改善を図る。
- ⑤ 当社取締役会は内部通報制度を含むコンプライアンスに関して当社グループへ教育、研修、周知に努めると共に、必要な能力、適性を有する担当者を配置、育成するよう努める。
- ⑥ コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

- ⑦ 当社グループは市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引は行わない。また、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務に関する文書の管理は、適用される法令、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき、重要な文書・記録を適切に保存及び管理する。
- ② 当社グループの個人情報の取扱いについては、「個人情報保護規程」等に基づき管理する。
- ③ 当社グループの企業秘密の取扱いについては、「営業秘密保持規程」に基づき管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの品質に伴うリスクを管理するため、「品質方針」を定めるとともに、品質保証部を中心とした当社グループの製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止する管理体制とする。また、品質保証委員会において品質に関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。
- ② 当社グループの事業展開に伴い生じるリスクを管理するため、「全社リスクマネジメント規程」を運用するとともに、経営企画部がリスク情報を統括して、取締役会等への定期的な報告を行う。また、各部門が担当する業務の個別具体的なリスク管理を行う。

(4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して機能の明確化と経営の迅速化を図るための執行役員制度を設ける。
- ② 意思決定・監督機能と業務執行機能との間で共通認識を確保し、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を図るため、重要事項については、経営会議の審議を経て毎月開催される取締役会において意思決定を行う。
- ③ 当社グループは、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき区分し、それぞれの担当部門の責任者がその権限と責任に従い適切に運営する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。
- ② 業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を当社取締役会に報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の事務局を監査等委員会事務局とするほか、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務を補助するための使用人等を置く。

(7) 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会の職務を補助するための使用人の職務の独立性を阻害しないよう留意するとともに、総務部の担当取締役は、監査等委員会の職務を補助するための使用人等の人事について、あらかじめ監査等委員会の同意を得る。

(8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員が取締役会のほか経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し適時報告を受けられる体制を整えるとともに、監査等委員の求める定期報告や重要な稟議書、議事録などの書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査等委員会に報告する。また、監査等委員が当社グループの業務の執行状況に関し説明を求めたときは、当社グループの取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。
- ② 当社グループの取締役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの経営に著しい影響を及ぼす事象の発生を認識したときは、監査等委員会に対し速やかに報告する。

(9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会へ報告したことを理由として、いかなる不利益を与える取扱いも行わない。

(10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び取締役は、監査等委員会と定期的に意見交換を行うとともに、監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会が会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査できるよう監査業務への協力体制を整える。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。

当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

■ 業務の適正確保全般

当社は、「グループ戦略会議」を開催し、当社グループの業務の執行状況を確認しております。また、重要な案件については、原則として月1回以上開催される「経営会議」にて審議し、取締役会において意思決定がなされております。なお、当事業年度においてグループ戦略会議は8回、経営会議は14回、取締役会は15回開催されました。

グループ会社の業務執行については、「関係会社管理規程」を制定・運用し、管理しております。その他、内部監査部がグループ各社の内部監査を行い、その結果を取締役に定期的に報告するとともに、監査等委員、会計監査人及び社外取締役と連携し、意見交換を行っております。

■ コンプライアンス

当社は、代表取締役社長が設置する「コンプライアンス委員会」を当事業年度においては4回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題について調査・審議を行いました。また、取締役、執行役員、使用人等に対してコンプライアンス研修会を実施するなど、コンプライアンス意識の向上を図っているほか、社外弁護士、常勤監査等委員及び内部監査部を窓口とする内部通報制度を当社グループに対して周知徹底しております。

■ リスク管理体制

当社は、「全社的リスクマネジメント規程」に基づく、全社的なリスクマネジメントの仕組みを設けております。また、当社事業上発生する個別のリスクについては、社内諸規程及び「コンプライアンス委員会」、「与信委員会」等の各部門が開催する委員会により管理しております。

■ 監査等委員の監査の実効性確保

当社は2024年6月21日開催の第10期定時株主総会で監査等委員会設置会社へ移行しております。また、当社の監査等委員会は、社内監査等委員1名、社外監査等委員2名で構成されております。

当事業年度において監査等委員会は18回開催され、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けております。また、会計監査人のほか代表取締役、社外取締役及び内部監査部門と意見交換をし、取締役、執行役員、使用人から重要な報告を求めるとともに、協議、決定をしております。

また、社内監査等委員及び社外監査等委員はその役割に応じ「経営会議」、「グループ戦略会議」、「コンプライアンス委員会」等の重要会議に出席しております。

監査等委員と代表取締役は監査等委員（会）への報告体制等の整備について、監査等委員の重要な会議等への出席及び重要な書類等の閲覧並びに監査等委員への定期的報告事項及び臨時的報告事項等を申し合わせしており、監査等委員の監査の実効性を確保しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款に、会社法第459条第1項各号に定める事項について取締役会決議により行うことができる旨を規定しております。

当社は、長期的発展の礎となる財務体質強化のための内部留保の充実と累進配当を基本として、連結株主資本配当率（DOE）3%を目標としております。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持・成長させるための投資資金として有効に活用する方針です。

当社は、配当は原則として、中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。当事業年度につきましては、中間配当1株当たり21.0円を実施しており、上記方針のもと、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、期末の普通配当は1株当たり24.5円（年間45.5円）としております。

以 上

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	78,472	流 動 負 債	42,497
現 金 及 び 預 金	11,138	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	31,060
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	40,443	短 期 借 入 金	1,294
電 子 記 録 債 権	6,541	リ ー ス 債 務	153
商 品 及 び 製 品	2,656	未 払 法 人 税 等	2,002
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	14,633	賞 与 引 当 金	911
動 物	402	そ の 他	7,076
そ の 他	2,755	固 定 負 債	28,136
貸 倒 引 当 金	△98	長 期 借 入 金	23,326
固 定 資 産	54,547	リ ー ス 債 務	562
有 形 固 定 資 産	38,797	繰 延 税 金 負 債	1,538
建 物 及 び 構 築 物	13,119	役 員 株 式 給 付 引 当 金	122
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	9,408	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,286
土 地	6,532	資 産 除 去 債 務	59
リ ー ス 資 産	676	持 分 法 適 用 に 伴 う 負 債	167
建 設 仮 勘 定	8,004	そ の 他	73
そ の 他	1,056	負 債 合 計	70,634
無 形 固 定 資 産	1,345	(純資産の部)	
そ の 他	1,345	株 主 資 本	56,718
投 資 そ の 他 の 資 産	14,404	資 本 金	10,000
投 資 有 価 証 券	13,566	資 本 剰 余 金	9,791
長 期 貸 付 金	87	利 益 剰 余 金	37,099
破 産 更 生 債 権 等	226	自 己 株 式	△172
繰 延 税 金 資 産	195	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,968
そ の 他	617	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,433
貸 倒 引 当 金	△ 288	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	115
資 産 合 計	133,020	為 替 換 算 調 整 勘 定	247
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	171
		非 支 配 株 主 持 分	698
		純 資 産 合 計	62,385
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	133,020

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上	高価	290,675
売上原価		256,828
売上総利益		33,847
販売費及び一般管理費		25,755
営業利益		8,091
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	214	
持分法による投資利益	339	
備蓄保管理収	140	
その他	223	918
営業外費用		
支払利息	250	
支払手数料	63	
その他	82	396
経常利益		8,612
特別利益		
固定資産売却益	103	103
特別損失		
固定資産売却損	49	
固定資産除却損	58	
減損損	4	112
税金等調整前当期純利益		8,603
法人税、住民税及び事業税	2,466	
法人税等調整額	△275	2,190
当期純利益		6,412
非支配株主に帰属する当期純利益		35
親会社株主に帰属する当期純利益		6,377

貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	75,690	流 動 負 債	40,975
現 金 及 び 預 金	10,023	買 掛 金	28,457
受 取 手 形	6,556	短 期 借 入 金	665
売 掛 金	38,135	リ ー ス 債 務	134
商 品 及 び 製 品	2,148	未 払 金	2,082
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	14,420	未 払 費 用	2,887
前 渡 金	165	未 払 法 人 税 等	1,800
前 払 費 用	1,610	預 り 金	4,199
未 収 金	504	賞 与 引 当 金	748
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,883	固 定 負 債	25,741
そ の 他 引 当 金	314	長 期 借 入 金	21,340
貸 倒 引 当 金	△72	リ ー ス 債 務	435
固 定 資 産	46,291	繰 延 税 金 負 債	1,385
有 形 固 定 資 産	31,650	退 職 給 付 引 当 金	2,212
建 構 物	8,315	役 員 株 式 給 付 引 当 金	122
機 械 及 び 装 置	1,192	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	187
車 両 運 搬 具	7,702	資 産 除 去 債 務	59
工 具 、 器 具 及 び 備 品	89	負 債 合 計	66,716
土 地	493		
リ ー ス 資 産	5,338	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	517	株 主 資 本	50,901
そ の 他	7,997	資 本 金	10,000
無 形 固 定 資 産	1,329	資 本 剰 余 金	11,936
借 地 権	0	資 本 準 備 金	2,500
ソ フ ト ウ エ ア	1,258	そ の 他 資 本 剰 余 金	9,436
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	69	利 益 剰 余 金	29,139
そ の 他	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	29,139
投 資 そ の 他 の 資 産	13,311	繰 越 利 益 剰 余 金	29,139
投 資 有 価 証 券	7,747	自 己 株 式	△174
関 係 会 社 株 式	4,869	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,364
出 資 金	34	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,248
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	173	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	115
破 産 更 生 債 権 等	90	純 資 産 合 計	55,265
長 期 前 払 費 用	88		
そ の 他	398		
貸 倒 引 当 金	△90		
資 産 合 計	121,982	負 債 及 び 純 資 産 合 計	121,982

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上高		243,891
売上原価		215,793
売上総利益		28,098
販売費及び一般管理費		20,636
営業利益		7,462
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	257	
備蓄保管理収入	140	
その他の	140	539
営業外費用		
支払利息	234	
支払手数料	63	
その他の	60	358
経常利益		7,642
特別利益		
固定資産売却益	93	
関係会社貸倒引当金戻入額	161	
子会社清算益	23	
抱合せ株式消滅差益	726	1,005
特別損失		
固定資産売却損	41	
固定資産除却損	45	
関係会社事業損失引当金繰入額	35	122
税引前当期純利益		8,525
法人税、住民税及び事業税	2,151	
法人税等調整額	△212	1,939
当期純利益		6,586

株主総会会場ご案内図



会場

TKP ガーデンシティPREMIUM 横浜駅新高島

横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号 横浜グランゲート2階

交通機関

- みなとみらい線 **新高島駅** 4番出口(臨港パーク口) … 徒歩1分
- JR、東急東横線、京急本線 **横浜駅** 東口 …………… 徒歩7分

- 駐車場のご用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- サポートが必要な方は当日スタッフにお声掛けください。
- 本定時株主総会は、事後の動画配信をさせていただきます。
株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト
(<https://www.feed-one.co.jp/>) よりご覧いただくことができます。

